

上峰町耐震診断事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 町長は、町内にある既存建築物の所有者等が耐震診断を実施するに当たり、これに要する費用の一部を補助することによりその実施を促進し、もって震災に強いまちづくりと町民の耐震性への不安を解消することを目的に上峰町耐震診断事業補助金を交付することとし、その交付については、上峰町補助金等交付規則（昭和57年規則第7号）及びこの要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 耐震診断 地震に対する安全性を評価することをいう。
- (2) 所有者等 建築物の所有者及び所有者に代わり耐震診断に要する費用を負担する親族等で耐震診断を行う者をいう。

(補助金の交付及び対象者の要件)

第3条 町長は、所有者等に対し予算の範囲内で補助金を交付することができる。

2 補助金の対象者となる所有者等は、次の各号の一のいずれにも該当する者であってはならない。

- (1) 上峰町暴力団排除条例（平成24年条例第6号）第2条第4号に規定する暴力団等に該当する者
- (2) 町税を滞納している者

(補助対象)

第4条 補助金の対象となる建築物は、上峰町内に存する新耐震基準の施行された昭和56年5月31日以前に建築又は工事に着手したもので、所有者等が自ら居住する一戸建ての住宅とする。ただし、既にこの要綱による補助金の交付を受けた建築物は除くものとする。

2 前項に掲げる建築物は木造住宅とする。

3 補助金の対象となる耐震診断は、佐賀県木造住宅耐震診断登録建築士が行う診断とする。

(補助金額)

第5条 補助金の交付の対象となる費用は、耐震診断に要する費用（以下「診断費」という。）とし診断費の限度額は次の各号に定めるとおりとする。

(1) 現況図面がある場合 70,000円

(2) 現況図面がない場合 100,000円

2 補助金の交付額は、診断費に3分の2を乗じた額とし、交付額に1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする所有者等は、上峰町耐震診断事業補助金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて町長に補助金の交付の申請をしなければならない。

(1) 建築確認通知書の写し又は建築確認受付台帳に記載のある旨の証明書

(2) 住民票

(3) 登記事項証明書

(4) 耐震診断に係る見積書の写し

(5) 町税等納付状況閲覧承諾書（様式第2号）

(6) 誓約書（様式第3号）

(7) 建築物の分かる位置図

(8) その他町長が必要と認めるもの

2 町長は、前項の申請があった場合において、所有者等が第3条第2項第1号に該当しない者であるかどうかについて、佐賀県警察本部に照会することができる。

(補助金の交付決定)

第7条 町長は、前条の規定による申請があったときは速やかに内容を審査の上、上峰町耐震診断事業補助金交付決定通知書（様式第4号）又は上峰町耐震診断

事業補助金不交付決定通知書（様式第5号）により、所有者等に通知するものとする。

- 2 町長は、前項の交付決定をする場合において必要があるときは、補助金の交付について条件を付することができる。

（補助金交付申請の取下げ）

第8条 所有者等は、前条の規定による補助金交付決定の通知を受けた後、事情により補助事業を中止する場合においては、速やかに上峰町耐震診断事業補助金交付申請取下届（様式第6号）を町長に届け出なければならない。

（補助事業の内容変更）

第9条 所有者等は、第7条の規定による補助金交付決定の通知を受けた後に補助事業の内容を変更するときは、速やかに上峰町耐震診断事業補助金交付決定変更申請書（様式第7号）を町長に提出しなければならない。

- 2 町長は前項の変更申請書の提出があったときは当該変更の内容を審査し、相当と認めるときは上峰町耐震診断事業補助金変更交付決定通知書（様式第8号）により、相当と認めないときは上峰町耐震診断事業補助金変更不交付決定通知書（様式第9号）により、所有者等に通知するものとする。

（実績報告）

第10条 所有者等は、補助事業完了の日から30日を経過した日又は当該交付決定の日が属する年度の3月31日のいずれか早い日までに上峰町耐震診断事業完了実績報告書（様式第10号）に、次に掲げる書類を添えて町長に報告しなければならない。

- (1) 耐震診断結果報告書の写し
- (2) 耐震診断に係る領収書の写し

（補助金の額の確定）

第11条 町長は、前条の規定による実績報告を受けた場合において、その報告に係る補助事業の成果が補助金交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査確認し、適合すると認めたときは交付すべ

き補助金の額を確定し、上峰町耐震診断事業補助金額の確定通知書（様式第11号）により、所有者等に通知しなければならない。

（補助金の請求及び交付）

第12条 前条の規定による補助金の額の確定通知を受けた所有者等は、上峰町耐震診断事業補助金交付請求書（様式第12号）を町長に提出し、補助金交付の請求をするものとする。

2 町長は、前項の請求に基づき補助金を交付するものとする。

（補助金交付の取消し）

第13条 町長は、所有者等が次の各号の一のいずれかに該当した場合には、補助金の交付の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) 対象者の要件に違反したとき。

（補助金の返還）

第14条 町長は、前条の規定により補助金の交付を取り消した場合、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、補助金の返還を命ずることができる。

（補則）

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第1号

年 月 日

上峰町長 様

(申請者) 住所
氏名

印

上峰町耐震診断事業補助金交付申請書

上峰町耐震診断事業補助について補助金の交付を受けたいので、上峰町耐震診断事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

対象建築物の所在地	上峰町大字
建築物の所有者	
建築物の用途	
建築物の建設年度	
全体事業費	円
交付申請金額	円
事業予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
耐震診断の業務を行う者	
添付書類	<ul style="list-style-type: none">・建築確認通知書又は建築確認受付台帳に記載のある旨の証明書・住民票・登記事項証明書・耐震診断に係る見積書の写し・町税等納付状況閲覧承諾書(様式第2号)・誓約書(様式第3号)・建築物の分かる位置図・その他町長が必要と認めるもの

様式第 2 号

年 月 日

上峰町長 様

(申請者) 住所
氏名

印

町税等納付状況閲覧承諾書

上峰町耐震診断事業補助金の交付申請に当たり、上峰町耐震診断事業補助金交付要綱第 3 条第 2 項第 2 号の規定に基づく交付要件に適合するか否かの確認のため、私及び私の属する世帯の者が上峰町に納付すべき税等の納付状況を閲覧されることを承諾します。

様式第3号

誓約書

私は、上峰町耐震診断事業補助金の交付申請に当たり、下記の事項について誓約します。
なお、町が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。
また、照会で確認された情報は、今後、私が町と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

補助金の交付対象者（申請者）は、次の各号のいずれにも該当する者であってはならない。

- （1） 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- （2） 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- （3） 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- （4） 自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- （5） 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- （6） 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- （7） 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

前項の（2）から（7）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人であってはならない。

年 月 日

上峰町長 様

（申請者）住所
氏名

印

生年月日 年 月 日

様式第4号

第 号
年 月 日

様

上峰町耐震診断事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金の交付については、次のとおり交付の決定をしたので、上峰町耐震診断事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により通知します。

記

対象建築物の所在地	上峰町大字
交付決定金額	円
交付の条件	

様式第5号

第 号
年 月 日

様

上峰町長 印

上峰町耐震診断事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金の交付については、次のとおり不交付の決定をしたので、上峰町耐震診断事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により通知します。

記

対象建築物の所在地	上峰町大字
交付しない理由	

(不服申立て及び取消訴訟)

- この決定について不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、上峰町長に対して審査請求することができます。(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をする事ができなくなります。)
- この決定については、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、上峰町を被告として(訴訟において上峰町を代表する者は上峰町長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第6号

年 月 日

上峰町長

様

(申請者) 住所
氏名

印

上峰町耐震診断事業補助金交付申請取下届

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった事業について、下記
のとおり取下げしたいので、上峰町耐震診断事業補助金交付要綱第8条の規定により関係書類を添えて
届け出ます。

記

1. 取下げを行う理由
2. 取下げに係る事業内容及び金額
3. 添付書類（交付決定通知書の写し）

様式第7号

年 月 日

上峰町長 様

(申請者) 住所
氏名 印

上峰町耐震診断事業補助金交付決定変更申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった事業について、次のとおり内容を変更したいので、上峰町耐震診断事業補助金交付要綱第9条第1項の規定により申請します。

記

事業の変更内容	
変更の理由	
変更交付申請額	円
交付決定額	円
変更増減額	円
変更年月日	年 月 日(予定)
添付書類	

様式第8号

第 号
年 月 日

様

上峰町長 印

上峰町耐震診断事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付で交付決定通知した事業について、下記のとおり交付の決定を変更しましたので、上峰町耐震診断事業補助金交付要綱第9条第2項の規定により通知します。

記

事業の変更内容及び理由	
変更交付決定額	円
当初交付決定額	円
変更増減額	円

様式第9号

第 号
年 月 日

様

上峰町長 印

上峰町耐震診断事業補助金変更不交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった補助金の変更交付については、次のとおり不交付の決定をしたので、上峰町耐震診断事業補助金交付要綱第9条第2項の規定により通知します。

記

対象建築物の所在地	上峰町大字
交付しない理由	

(不服申立て及び取消訴訟)

- この決定について不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、上峰町長に対して審査請求することができます。(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をする事ができなくなります。)
- この決定については、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、上峰町を被告として(訴訟において上峰町を代表する者は上峰町長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第10号

年 月 日

上峰町長 様

(申請者) 住所
氏名 印

上峰町耐震診断事業完了実績報告書

年 月 日付け 第 号をもって補助金の交付決定の通知を受けた標記事業が完了しましたので、上峰町耐震診断事業補助金交付要綱第10条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

交付決定年月日	年 月 日 第 号
事業の実施期間	年 月 日から 年 月 日まで
補助金の交付決定額	円
全体事業費	円
耐震診断の業務を行った者	
添付書類	・耐震診断結果報告書の写し ・耐震診断に係る領収書の写し

様式第 1 1 号

第 号
年 月 日

様

上峰町長 印

上峰町耐震診断事業補助金額の確定通知書

年 月 日付けで実績報告があった事業については、次のとおり補助金の額を確定したので、上峰町耐震診断事業補助金交付要綱第 11 条の規定により通知します。

記

交 付 決 定 年 月 日	年 月 日 第 号
補助金の交付決定額	円
補助金の額の確定額	円

様式第12号

年 月 日

上峰町長

様

(申請者) 住所
氏名

印

上峰町耐震診断事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で補助金の額の確定通知を受けたので、上峰町耐震診断事業補助金交付要綱第12条第1項の規定により、下記のとおり請求します。

記

補助金の交付決定額	円		
補助金の交付確定額	円		
交付請求金額	円		
振 込 先	金融機関名		
	支店名		
	口座種別	口座番号	
	(ふりがな)		
	口座名義人		